

「化学物質の適正な管理のための説明会」開催のご案内 兵庫労働局 労働基準部 健康課

化学物質は産業において必要不可欠ですが、その取扱いや管理を誤ると、労働者の生命や健康に重大な悪影響を及ぼすことがあります。

また化学物質の危険有害性は物質ごとに大きく異なり、それぞれの危険有害性を踏まえ、リスクの程度に応じて適切な対策を講じることが求められています。

そこで本年 6 月に一定の化学物質についてリスクアセスメントの実施を義務づけるなどの改正労働安全衛生法が施行されたことを踏まえ、下記により説明会を開催することといたしましたので、ご参加ください。

記

1 日 時 平成 28 年 9 月 2 日 (金)

午後 2 時 00 分から午後 4 時 30 分

2 場 所 一般社団法人兵庫労働基準連合会 研修会場
(神戸市中央区雲井通 4 丁目 2 番 2 号
マークラー神戸ビル 4 階)

- 3 主 催 兵庫労働局
独立行政法人労働者健康安全機構兵庫産業
保健総合支援センター
- 4 内 容 ①行政説明「法改正の趣旨、改正指針の概要等」
兵庫労働局労働基準部健康課 担当官
②講演「化学物質の適正な管理とリスクアセスメントについて」
講師 兵庫産業保健総合支援センター
労働衛生工学相談員 豊田 隆俊 氏
- 5 参加費 無料
- 6 定 員 100 名
- 7 申込先及び申込方法 下記の申込書により、兵庫労働局労働基準部健康課あてに FAX 送信してください。
- 8 申込締切日 平成 28 年 8 月 10 日 (水)
申込締切日前でも定員になり次第締め切らせていただきます。

化学物質の適正な管理のための説明会 申込書 FAX 078-367-9166

事 業 場 名		
連絡先 (担当者)	氏名:	電話:
参加者 (職・氏名)		